

「宝が池公園運動施設における球技場・アーバンスポーツパークに係る記念式典・事業の企画準備業務に関する公募型プロポーザル」

質問に対する回答について

No.	質問	回答	該当箇所
1	類似業務の実績について、「契約書の写しを添付すること」とあるが、自社の責任で類似業務を主催していた場合、主催者であることが分かる資料の添付で足りるか。	お見込みのとおりです。	様式2 会社概要
2	令和7年度の記念式典・記念事業の予算に対する考え方（上限等）はあるか。	金額を含めて御提案ください。ただし、企画準備業務の委託料に見合った事業規模としてください。	実施要項1(4)委託料の上限 様式3-2 見積書
3	球技場及びアーバンスポーツパークの図面を支給していただくことは可能か。	平面図を公開いたします。	仕様書4(1)記念式典
4	記念式典の運営に必要なマニュアル・台本の制作、平面図の制作費等は、令和6年度の準備業務の中に含まれるのか。	お見込みのとおりです。令和7年4月の運営等業務を進行するに当たり、必要な企画準備をお願いいたします。	
5	当日配布資料の内容（テキスト情報）は支給があるか。	本市において方針が確定した後に、支給いたします。	
6	当日配布資料の印刷費は令和6年度企画準備業務の中に含まれないという理解でよいか。	令和7年度運営等業務に含めることを想定しておりますが、記念式典・事業の実施時期によっては企画準備業務に含めていただいても差し支えありません。	
7	司会者の手配は受託者が行うのか。	お見込みのとおりです。	
8	運営人員（VIPの対応や受付等含む）は市の職員で賄う部分はあるか。	記念式典に出席する一部の関係者については、本市において対応することを検討しております。	
9	記念事業について、想定されている人数規模はどの程度か。	御提案いただく記念事業の規模や内容により、参加者数が変動すると考えます。	
10	記念事業において、京都サンガFCや京都ハンナリーズなどと協働できない場合、提案に支障はあるか。	支障ありません。	
11	実施時期・時間帯に指定があるかどうか。また、施設の都合上利用できない期間があるのか。	令和7年4月の土日祝の実施を前提に、本市から指定させていただきます。ただし、事業者の提案内容によって、柔軟に調整いたします。	
12	雨天時にも記念事業を実施しても良いか。もしくは雨天順延日を設けることが可能か。	安全管理上、雨天時にアーバンスポーツパーク（メインパーク及びミニパーク）を使用することはできません。また、雨天時は原則として中止とします。	
13	記念事業を行うにあたり、球技場及びアーバンスポーツパーク（メインパーク・ミニパーク）の中で利用できない場所があるか。また、利用方法に制限のあるエリアはあるか。（コート内での設営物不可等）	球技場及びアーバンスポーツパーク内に利用できないエリアはありません。また、適切な方法での利用を制限するエリアはありません（施設を損傷させる恐れがある物などは、設営不可）。	